

axis news

アクセスグループ

10

2022

COLUMN

資金管理の救世主！？

Mikatano資金管理 解説&使ってみた！



知りたいあれこれ Q&A

No.38 「育児休業中における社会保険料の免除要件改正」

今月のアクセススタッフ

COLUMN

資金管理の救世主！？
Mikatano資金管理 解説&使ってみた！

columnは、私が「日々お客様と接している中で感じたこと」「自社の経営について考える中で感じたこと」をコラムという形でご紹介させて頂く新しい企画です。

ぜひ、コーヒーを片手にお気楽にご一読ください。



コラム執筆

顧客サービス部 代行課 課長
シニアアソシエイト 笠井 雅也



 axis talk



new

資金管理の救世主！？
Mikatano資金管理 解説&使ってみた！



動画視聴はこちらから！
これまでの配信動画もご覧頂けます！

Q.

資金管理の救世主！？ Mikatano資金管理 解説&使ってみました！

徳島大正銀行さんが無料で提供している資金管理システムをご存じですか？複数の金融機関残高をまとめて見ることができたり、経営者だけでなく、経理担当者も閲覧することができるなど、資金管理の救世主！？となるかもしれないシステムです！今回は、『Mikatano資金管理』について、便利な機能や使い方を等ご紹介させていただきます！ぜひご覧ください。

「徳島大正銀行」
Mikatano 資金管理

『Mikatano資金管理』で何ができるのか？

では、早速このシステムについて、どういった機能があるのかということからご紹介していきます。

まず1点目に、「**複数の金融機関の残高をまとめて管理をすることができ**」ことが挙げられます。通常、ネットバンキングといえば銀行ごとに管理されていて、確認するには各専用ページへ飛ばないとイケないイメージがあると思います。しかし、この資金管理システムでは、A銀行やB信用金庫、C銀行といった複数の口座をお持ちの場合でも、

『Mikatano資金管理』で何ができるのか？

まず、活用方法の1つ目として、口座から口座へ資金移動を行う際に役に立ちます。例えば「徳島大正銀行さんから月末に総合振込をする」シーンがあるとして、本来ならば「A銀行にいりかかってB銀行にいりかかったか…」といった風に戻り一回残高を確認してから、「AやBの銀行からいくら徳島大正銀行さんに移動するのか」を判断する必要

一覧で残高を確認することができるため大変便利です。

次に2点目として、「**複数の金融機関の出入金明細を一覧で確認できる**」という点もあります。徳島大正銀行さんだけでなくそのほか複数の金融機関と連携させることで、1点目と同様にこのシステムひとつで全て確認することが可能な上に、CSV出力が可能という点も特徴です。

があります。しかし、このシステムでは一覧で残高確認ができるので、判断の手助けとなる情報が一度に得られてスムーズに資金移動を行うことができます。

活用方法の2つ目は前章の中でご紹介した「IDを発行することで誰でも閲覧できる」機能ですがさらに細かく権限設定が可能となっています。

そのため、例えば、経理担当者には「徳島大正銀行さんしか見せたくない」といった場合、管理画面上の権限を操作することで閲覧に制限をかけることができるのです。これはおそらく、このシステムの中で一番見える機能ではないかと思えます。

また活用方法の3つ目として、入出金の明細をキーワード検索することができます。例えば「東京

マーケティング」と検索をかけることで、東京マーケティングさんとの取引先を確認することはできるため、特定の取引を確認する際には大変助かるでしょう。なおかつキーワード検索だけでなく、〇月～〇月末までの特定の銀行との取引先データ…など細かく条件設定して検索することも可能なので非常に便利かと思います。

『Mikatano資金管理』利用にあたってのメリット&デメリット

『Mikatano資金管理』は利用料無料で提供されているシステムですが、そもそも大前提として「徳島大正銀行さんのインターネットバンキングへ登録」をすることが必要です。そこでインターネットバンキングを利用する上でメリット・デメリットをここで紹介いたします。

先にデメリットとして、利用者の負担があげられます。徳島大正銀行さんの場合インターネットバンキングの利用料として月額1,100円、または3,300円がかかるため、利用者側のコスト負担がかかってしまいます。(ちなみにそのほか金融機関

でも同じような金額がかかってくる)

ではメリットは何かという、Web上でデータで管理するため通帳記帳の負担がなくなる点があります。また、振込手続き等がインターネットでできるという点も大きなメリットです。つまりインターネットバンキングを活用することで、利用料はかかるものの業務の負担が減るため、結果的にはコストの削減が期待できます。ぜひこの機会にまだ使わなかったのらない方は使ってみていただければと思います。

メリット

- ・通帳記帳の負担がなくなる
- ・振込手続きがインターネットでできる(振込手数料も安い)
- ・税金支払も可能(ダイレクト納付やペイジーを利用)

⇒銀行に行くコスト削減に繋がります！

デメリット

- ・利用料の負担あり(徳島大正銀行の場合1,100円/月または3,300円/月)

まだあるMikatanoシリーズ！業務効率化のために導入してみても？

実は徳島大正銀行さんはMikatanoシリーズというものを運営しており、『Mikatano資金管理』のほかにも便利なサービスが存在します。それが『Mikatanoワークス』という有料サービスです。最後に、これが一体どういった内容なのかをご紹介します。

『Mikatanoワークス』には、会社内でのスケジュール管理・業務連絡・取引先管理などの機能があり、社内での情報共有が簡単にできるグループウェアサービスとなっています。また嬉しいことに、このサービスを利用できる人数に制限がないこともポイントです。これは比較的低コストで導入が

可能なため、まだそういった業務をシステム化していないのであれば、まずはこちらを使ってみてもよいでしょう。

ただ、もしも複雑な使い方を希望される場合、『Mikatanoワークス』だけでは物足りない部分も出てくるかもしれません。その時は別のシステムへ切り替えることもご検討ください。

このように総合的に業務効率化を図るという面でも導入可能な徳島大正銀行さんの提供する『Mikatano資金管理』と『Mikatanoシリーズ』をご紹介します。ありがとうございました。



知りたいあれこれ

Q & A

経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ & A」
税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報を発信していきます。

今月の講座

「育児休業中における社会保険料の免除要件改正」(内藤 千亜希)

Q & A

No.38

育児休業中における社会保険料の免除要件改正

10月1日から育児休業中の社会保険料免除要件が改正されました！これまでは「月末時点のみの判断」で社会保険料が免除されるかどうかが決まっていたのですが、改正後はどのように変わったのでしょうか？

Q. 育児休業中は社会保険が免除になる？

A. これまでの仕組みでは、月末時点で育児休業を取得している場合、その月に支払われる給与や賞与に係る社会保険料が育児休業中本人の負担分と会社の負担分ともに免除となっていました。例えば8月であれば、9月30日から1日だけ育児休業をとると9月分の社会保険料は免除ということになります。しかし、これでは「月末時点のみの判断」で社会保険料が免除されるかどうかが決まることになり、不公平が発生していました。また、賞与月の月末に育児休業を取得していると、賞与の社会保険料が免除されるため、賞与の社会保険料免除を目的として育児月が選択されるということもありましたので、今回の改正に繋がっているのだと思います。

Q. どのような改正になるの？

A. 要件が給与と賞与と異なります。まず、毎月支払われる給与に係る要件についてですが、従来通り末日が育児休業期間中である場合に加えて、同じ月のうちに14日以上育児休業をした場合にも免除されるようになります。育児休業を始めた日と育児休業を終えた日の翌日が同じ月で、月末時点で育児休業をしていない場合、改正前では社会保険料の免除を受けることができませんでした。10月1日以降は同じ月であっても、育児休業期間が14日以上あれば社会保険料の免除を受けることができます。短期間の育児休業を取得する方には大きく関わってくるかと思えます。

Q. 賞与に係る社会保険料はどう変わるの？

A. これまでは、月末に育児休業を取得していた場合に、その月に支払われる賞与について保険料が免除となっていました。10月1日以降は、1ヶ月を超える育児休業を取得したときに限り、育児休業期間に月末が含まれる月に支給された賞与にかかる社会保険料が免除となります。賞与については、月末時点だけの判断ではなく、しっかりと1ヶ月を超えてお休みをしないと免除にならないということです。

Q. 他にも育児に関する改正はあるの？

A. これまでの改正内容に加えて10月1日以降から、お父さんが子供の出生後8週間以内に分割して2回休暇が取れる「産後パパ育児」が創設されました。また、お父さんもお母さんも育児休業を2回分割して取ることができるように、夫婦によって柔軟な働き方ができるようになります。

10月から大きく変わる制度について、ご質問やご不明な点があれば、いつでも弊社までお問い合わせください！弊社のLINEアカウントからでも受け付けております。

私が紹介しました！ /



内藤 千亜希

人事労務部 アソシエイト

大学卒業後、Web制作会社を経て税理士法人アクシスに入社。社会保険関係の助成金申請、給与計算を担当。お客様への労務相談にも行っている。

お問い合わせはこちらまで

アクシスグループ

088-631-8119